

# 令和6年度 特色選抜による生徒募集要項

兵庫県立伊川谷北高等学校

〒 651-2103 神戸市西区学園西町6丁目1

TEL 078-792-6902 FAX 078-792-6903

## 1 スクールポリシー

グラデュエーション・ポリシー (育成をめざす資質・能力に関する方針)	カリキュラム・ポリシー (教育課程の編成及び実施に関する方針)	アドミッション・ポリシー (入学者の受入れに関する方針)
① 幅広い知識と教養を身につけ、自ら問いを立て創造的に解決する意欲と能力を持った生徒を育成する。 ② 自らの可能性に積極的にチャレンジする心と、失敗を恐れず困難や逆境に立ち向かう力を持った生徒を育てる。 ③ いろいろな人と認め合い高め合って協働し、よりよいものを生み出すことができる生徒を育てる。 ④ 健やかな身体と生命(いのち)を尊び、自然を大切にできる心、豊かな情操を持った生徒を育成する。	① 生涯を通じて学びに向かう力の源となる「自ら問いを立てる力」を、教育活動全般を通して育む。 ② 多様な体験活動を推進し、自らの可能性に積極的にチャレンジする心、失敗を恐れず困難や逆境に立ち向かう力を培う。 ③ 2学年以降では4つの類型に分かれ、個々の適正や興味関心・進路希望に応じて主体的な学びを深める。 ④ インタラクティブ・ラーニングにICTを活用することにより、情報活用能力・情報発信力を高める。 ⑤ グローバルな視野を身につけるとともに、コミュニケーション能力を高める。	① 学んだ知識・技能をもとにして、物事を判断したり、考えを深めたりしようとする姿勢を持った生徒を募集する。 ② さまざまな相手に自分の考えや感性を表現しようとする創意工夫する生徒を募集する。 ③ 自分と他者を大切にでき、多様な人とのかかわりあい学び合うことを通して成長したいという意欲を持った生徒を募集する。

## 2 教育課程上の特色

第2学年から、芸術類型を設置するとともに音楽・美術・書道の多彩な科目を開講している。

## 3 募集定員及び学区

学 科	募 集 定 員	学 区
普通科	定員 240 名の内 36 名	第1学区および隣接区域

## 4 出願資格等

「令和6年度兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱」に基づき、次のとおりとする。

- (1) 令和6年(2024年)3月に中学校を卒業する見込みの者並びに学校教育法第57条及び同施行規則第95条に規定する者。
- (2) 本人が保護者(本人に対して親権を行う者をいい、親権を行う者がいないときは、本人の後見人という。以下同じ。)とともに、第1学区及び隣接区域(明石市、三木市)に居住している者。
- (3) 県外からの転居又は他の通学区域への転居が確定している者、県外の中学校卒業見込みの者及び卒業生等、特別の事情がある場合で「入学志願承認申請書」により、本校学校長の承認を得た者。
- (4) 本校を第1志望とする者のうち、次の条件を満たす者。
  - ① 中学校で学習する内容について、基本的な知識・技能を身につけており、かつ音楽(吹奏楽)、美術、書道のいずれかの分野を得意とし、意欲的な活動や実績がある生徒
  - ② 国際的な視野を持ち、芸術を通してさまざまな文化や価値観を学ぶことで創造力や発想力を高めようとする生徒
  - ③ 本校入学後も、グローバルな視野を持ち、芸術に関する学習活動に特に積極的に取り組む強い意欲のある生徒

## 5 出願手続き

- (1) 志願者は次の書類及び入学考査料を、令和6年2月2日(金)から2月6日(火)まで(土曜、日曜を除く)の間に、出身中学校長を経て本校学校長に提出しなければならない。  
 受付時間は、9:00~16:30(2月6日(火)は9:00~12:00)とする。
  - ① 特色選抜入学願書・受検票・写真票(写真(縦40mm、横30mm)を貼付)  
(貼付前に写真の裏面に中学校名、志願者名を記入のこと。)
  - ② 志願理由書(必ず本人が黒色のボールペンで直筆し(コピー可)、出身中学校長の経由証印を押印したもの。保護者名欄は自署すること。)
  - ③ 過年度卒業者の場合は、「住民票記載事項証明書」(該当する者は本校に確認すること。)
  - ④ 「4 出願資格等(2)」にあたる保護者が後見人の場合は、中学校長が確認した旨の副申書(様式自由)
  - ⑤ 「4 出願資格等(3)」にあたる者は「入学志願承認書」
  - ⑥ その他、兵庫県立伊川谷北高等学校長が必要とする書類

⑦ 入学考査料 (2,200 円) は兵庫県収入証紙を入学願書の所定の欄に貼付する (消印のあるものは無効。)

※ 調査書は、中学校長が別にまとめて、2月2日(金)から2月6日(火)までの間に提出する。  
受付時間は、9:00~16:30 (2月6日(火)は9:00~12:00) とする。

(2) 願書提出先 兵庫県立伊川谷北高等学校 事務室

※ 郵送による提出も認めるが、その場合は配達日指定 (2月2日(金)または2月5日(月)) の簡易書留にしなければならない (封筒表面に「願書在中」と朱書きすること)。また、受検票の送付用として344円分の切手 (速達料金を含む。返送する受検票が多い場合は、その重量に応じた切手。) を貼り、送付先を記入した返信用定形長3号封筒 (12cm×23.5cm) を同封すること。

## 6 面接および実技検査について

- |           |              |          |
|-----------|--------------|----------|
| (1) 検査日   | 令和6年2月15日(木) |          |
| (2) 場所    | 本校           |          |
| (3) 検査時間等 | 8:30         | 集合       |
|           | 8:40 ~ 8:50  | 注意       |
|           | 9:10 ~       | 実技検査、面接  |
|           |              | 音楽実技 5分  |
|           |              | 美術実技 70分 |
|           |              | 書道実技 60分 |
|           |              | 面接 10分   |

※ 終了時刻は科目、実技検査、面接順等によって異なる。

(4) 実技検査の内容 (「特色選抜の実技検査に関すること」参照)

音楽 初見によるリズム表現、課題の演奏 (別添)

美術 鉛筆描写、色彩構成

書道 楷書、行書

(5) 当日持参するもの

(全員) 受検票、筆記用具 (鉛筆またはシャープペンシル・消しゴム)、腕時計、昼食 (※必要ならば、各自で持参すること)、水筒、上履き、靴を入れる袋

(音楽) 演奏する楽器と必要な付属品

(美術) ポスターカラーもしくはアクリルガッシュの12色セット・筆・パレット・水入れ・雑巾・用具入れ、鉛筆・消しゴム (それぞれメーカー等は問わない)

(書道) 書道用具一式 (墨は墨液でもよい、練習用半紙等)

※ 実技検査での、持参を指示された以外の用具の使用は認められず、また、用具の貸し借りは認めない。用具等の貸し出しも行わない。

※ 受検場への持ち込みを許可しないもの

下敷き (硬筆用)、筆箱、三角定規、分度器、計算機 (時刻表示付きを含む)、分度器・計算機等が付いた定規、計算や辞書機能等が付いた時計、携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等、その他受検に必要なもの。所持していることが判明した場合、不正行為とみなすことがある。

## 7 合格発表

- (1) 日時 令和6年2月20日(火) 14:00~15:00
- (2) 場所 本校生徒昇降口前に掲示するとともに中学校長に文書で通知する。
- (3) 携行品 受検票、筆記用具
- (4) その他

① 電話などによる問い合わせには一切応じない。

② 合格者は、県内公立高等学校に新たに出願することはできない。

③ 合格とならなかった者は3月12日(火)に学力検査等を実施する県内公立高等学校へ出願することができる。

④ 合格者は3月19日(火)10:00~11:00に「入学のしおり」等 (入学に際しての書類一式) を必ず受け取りに来ること。

## 8 合格者説明会

3月22日(金) (13:00受付、13:30開始) に合格者説明会を行う。合格者は保護者同伴で集合すること。その際、「合格についてのお知らせ」、筆記用具、上履きを持参すること。

# 特色選抜の実技検査に関すること

## 1 音楽（吹奏楽）の実技検査について

### (1) 検査時間は5分

- ・演奏する楽器（専攻楽器）は次の中から一つを選ぶ。

フルート（ピッコロ）、オーボエ、ファゴット、クラリネット（E♭、B♭）、バスクラリネット、サクソフォーン（ソプラノ、アルト、テナー）、バリトンサクソフォーン、ホルン、トランペット、トロンボーン、ユーフォニアム、チューバ（バス）、弦バス、スネアドラム

- ・演奏は立奏で行う。ただし、バスクラリネット、バリトンサクソフォーン、チューバは検査場に用意された椅子に座って演奏できる。

### (2) 初見によるリズム表現

- ・検査当日、検査場で伏せられた2つのリズム楽譜から1つを選択し、各自の専攻楽器を用いて演奏する。
- ・楽譜が示され、15秒の黙視の後、演奏を開始する。
- ・演奏する速度は、検査員がメトロノームで8拍程度鳴らして示す。速度が示された後、持参した楽器を用いてリズム楽譜を演奏する。
- ・演奏する音の高さは任意とし、曲の終わりまで音高を変えないものとする。

### (3) 課題の演奏

- ・公表した課題楽譜を、記された速度で演奏すること。
- ・演奏する速度を検査員がメトロノームで示すことはない。
- ・課題は、1度目はタンギングを用いてテヌートで演奏し、2度目は曲全体にスラーがついているものとし、タンギングを用いずに演奏する。ただし、トロンボーン、弦バス、スネアドラムは繰り返した後の2度目もスラーはついていないものとして演奏する。
- ・息継ぎ（プレス）は2度とも任意の箇所でもともとよい。
- ・演奏の際は、検査場に用意した課題楽譜を使用する。各自が持参した楽譜の使用は認めない。

## 2 美術の実技検査について

### (1) 検査時間は鉛筆描写30分、色彩構成40分

### (2) 鉛筆描写

- ・配付されたモチーフを鉛筆で描写（写生）する。
- ・配布されたモチーフは加工したり、向きを変えることは認めない。
- ・配付する画用紙の向きは縦横自由とする。
- ・使用する鉛筆の種類は特に制限しない。

### (3) 色彩構成

- ・検査問題に書かれた言葉のイメージを色彩構成し表現する。
- ・使用する色数は制限しない。
- ・定規、コンパスの使用は認めない。

## 3 書道の実技検査について

### (1) 検査時間は、楷書・行書合わせて60分

### (2) 楷書

- ・指定された文字を半紙に毛筆で書く。

### (3) 行書

- ・指定された文字を半紙に毛筆で書く。

※ 実技検査に必要な用具、楽器および付属品などはすべて各自持参し、どのような場合でも貸し借りを認めない。また、貸し出しも行わない。